

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の廃炉及び
事故調査に係る打合せ

2. 日時：令和3年4月21日（水）15時06分～15時54分

3. 場所：原子力規制庁 18階 1F会議室

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房

金子審議官

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、岩永企画調査官、林田管理官補佐、木原管理官補佐、

大塚特殊施設分析官

経済産業省

資源エネルギー庁

原子力発電所事故収束対応室

石原企画官、担当者1名

原子力基盤室

皆川室長

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

廃炉総括グループ 池上執行役員

技術グループ 福田執行役員、担当者3名

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

田南執行役員、担当者1名（テレビ会議システムによる出席）

石川廃炉技術担当、担当者1名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の廃炉及び事故
調査に係る打合せとして、資料に基づき、原子力規制庁から、今後の調査・
分析事項についての詳細を説明した。また、資源エネルギー庁から、多核種
除去設備等処理水の処分に関する基本方針について説明があった。

6. 資料

- 今後の調査・分析事項【原子力規制庁資料】
- 東京電力福島第一原子力発電所事故分析に関する当面の調査・分析事項
の概要【原子力規制庁資料】
- 「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間取りまと

め」を踏まえた対応について（第1回）（令和3年3月31日 第70回原子力規制委員会資料）【原子力規制庁資料】

- 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針の概要【資源エネルギー庁資料】
- 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針【資源エネルギー庁資料】

以上